

水俣病被害者特措法に基づく給付の申請に係る

第19回判定検討会を開催しました

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく給付の申請について、第19回判定検討会を下記のとおり開催しましたので、お知らせします。

記

○開催日 平成24年12月21日（金）

○判定件数 149件

【参考】判定検討会

申請者が、水俣病被害者特措法の救済措置の方針に定める給付の要件に該当するかどうかについて、知事に対し意見を述べる。

委員の構成：医師6名（うち臨時委員1名）

本件についてのお問い合わせ先

生活衛生課 課長補佐 吉澤

（直通）025-280-5203 （内線）2670